

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- c. 健康経営に関する取組（健康診断及び健康チェックの実施、安全教育の強化、労働条件の改善 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係わる取引条件の改善、

知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託御者との望ましい取引慣行（受託中小企

業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商

慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

弊社の掲げる「地域に愛される企業を目指し 安全を守り 安心を届ける」を基本理念に、顧客ニーズを満たし、地域社会に貢献します。また、働く人の安全と健康も確保し、職場環境の改善にも努めます。

また、約束手形の利用廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行へ取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 栗山組

代表取締役 栗山貴穂